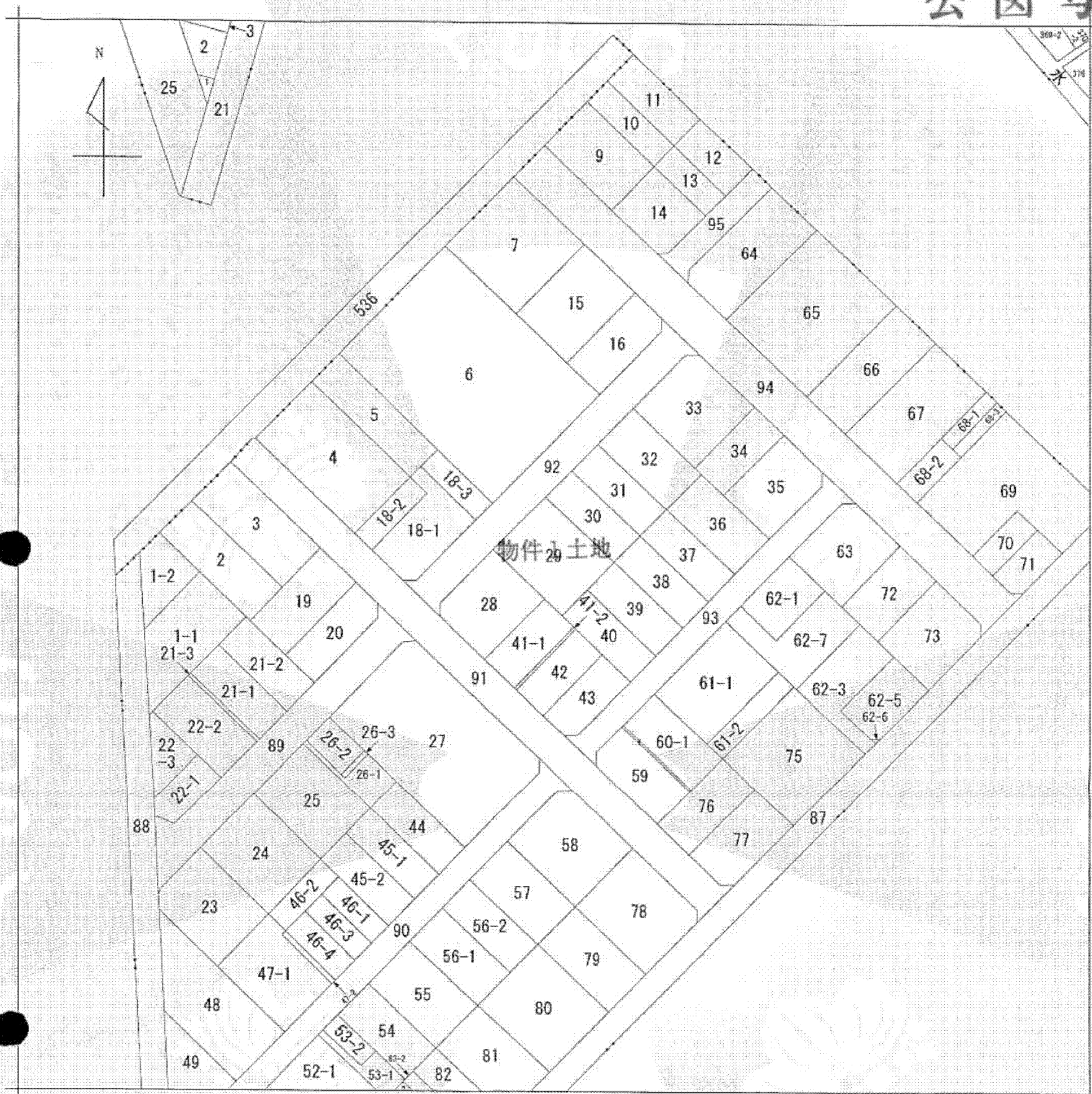


公図写



(注) 地図に準ずる図面は、土地の区画を明確にした不動産登記法所定の地図が備え付けられるまでの間、これに代わるものとして備え付けられている図面で、土地の位置及び形状の概略を記載した図面です。



請求部	所在	羽島市竹鼻町錦町		地番	29番	A4判に縮小			
出力縮尺	1/1000	精度区分		座標系番号又は記号		分類	地図に準ずる図面	種類	土地区画整理所在図
作成年月日		備付年月日(原図)	昭和42年5月24日		補記事項				

これは地図に準ずる図面に記録されている内容を証明した書面である。

平成25年12月16日
 岐阜地方法務局
 登記官

申請番号：31-1
 (1/1)